

手数料について

当社では、職業紹介の成功報酬として、次の通り手数料を申し受けます。

なお、実際に適用する手数料につきましては、契約書などにより下記の範囲内で定めた料率を適用させていただきます。

<サービスの種類 及び 内容>

求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス

<手数料の額>

- ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の20%
 - ・手数料負担額は 求人者 とします。
- ※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社の紹介により入職者が本人の自己都合による退職、または本人の重大な過失の責による解雇の為、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還致します。

- ① 入職後1ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の全額
- ② 入職後1ヶ月～2ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の12分の10に相当する額
- ③ 入職後2ヶ月～3ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の12分の9に相当する額
- ④ 入職後3ヶ月～4ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の12分の8に相当する額
- ⑤ 入職後4ヶ月～5ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の12分の7に相当する額
- ⑥ 入職後5ヶ月～6ヶ月未満の退職 : 本業務の報酬の12分の6に相当する額

※入職後6ヶ月以上の退職の場合は報酬の返済義務はないものとする。

※但し、求人者の事由に起因する退職、採用の取消、及び解雇の場合、もしくは本人の病気あるいは死亡等、不測の事態による退職の場合はこの限りではない。

ただし、非常勤（パートタイム）、及び、スポット勤務（単発）で採用した場合は、この返戻金制度は適用致しません。

また、上記 返戻金制度は有料紹介業契約書により別の定めをする場合がございます。

許可番号 40-ユ-300512

事業所名称 株式会社 パワードクター

事業所所在地 福岡市東区馬出2丁目19番3号

弊社キャラクター
パワー君